

<国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体用>

(その1)

収 支 報 告 書

記入もれ注意

令和 5 年分

チェックもれ注意

(ふ り が な)
1 政治団体の名称

こうえんかい
さけせ けすき 後援会

2 主たる事務所の所在地

長崎市岩屋町 23-10

3 代表者の氏名

澤勢 瑞城

4 会計責任者の氏名

澤勢 直子

政治団体の区分

- ☐ 政党の支部
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

チェックもれ注意

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名

澤勢 瑞城

電話

080-1776-8194

氏名

電話

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無 (以下、この欄の記載不要です。)

公職の種類

資金管理団体の

届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

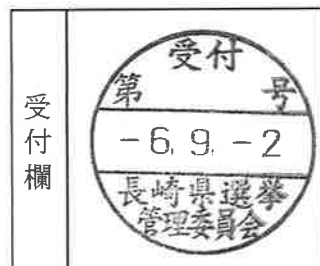
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで



(その2)

収支の状況

必ず記入してください。
(0の場合は0と記入)

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,600,000 円
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	1,600,000
支 出 総 額	1,600,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	400,000 円	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	1,200,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,600,000	記入もれ注意 (ア) + (イ) + (ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	1,600,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政 治 団 体	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
長崎県 薬剤師連盟	1,000,000 円	R5年 4月24日	長崎市 茂里町 3-18	会長 田代 浩幸	
自由民主党 長崎支部	100,000	R5年 10月16日	長崎市 桜町 3-5-401		
ニ	100,000	R5年 11月22日	ニ		
こ の 頁 の 小 計	1,200,000				
そ の 他 の 寄 附					
合 計	1,200,000				

(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、寄附者(団体)ごとに記載すること。

(注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の「寄附者の区分」ごとに、最後の頁に記載すること。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	個人	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
七 嶋 和 孝	100,000 円	R5年4月15日	長崎市築後町 2-1-401	薬剤師	
八 幡 弘 樹	100,000	R5年4月17日	長崎市新戸町 4-11-25	薬剤師	
田 代 浩 幸	100,000	R5年3月23日	長与町吉無日郷 1221-81	薬剤師	
こ の 頁 の 小 計	300,000	(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、 寄附者(団体)ごとに記載すること。 (注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体 又は政治団体の「寄附者の区分」ごとに、最後の頁に記載すること。			
そ の 他 の 寄 附	100,000				
合 計	400,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	500, 000	
(4) 事 務 所 費		
小 計	500, 000	記入もれ注意
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	550, 000	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	250, 000	記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
ア 機関紙誌の発行事業費	250, 000	
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調 査 研 究 費	300, 000	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	1100, 000	記入もれ注意
合 計	1600, 000	

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 ()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	550,000				
合 計	550,000				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の () の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙の発行 その他の事業費 ()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	250,000				
合 計	250,000				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の () の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査 研究費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	300,000				
合 計	300,000				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

9 (注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。

(注2) 有に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ~~2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）~~
- ~~3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）~~

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

記入もれ注意

令和 6 年 8 月 30 日

政治団体の名称

さゆせ みずき 後援会

会計責任者の氏名

澤 勢 直子

(印)

(代表者の氏名)

(印)

代表者は解散時のみ

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。